

会津美里町庁舎及び複合文化施設愛称募集要項

1 趣旨

会津美里町字新布才地地内に整備を予定している庁舎及び複合文化施設は、平成30年度中の開所に向けて進めているところです。

新施設は、「美里のひろば、私のひろば」を基本理念に、いつでもみんなが集え、町民が主役となって利用し、運営に参加できるまちづくりの新たな拠点として位置づけています。

町では、この施設が多くの皆様から親しまれ、愛着をもってもらえるような「愛称」を募集します。

2 募集期間

平成28年11月1日（火）～平成28年12月7日（水）【必着】

3 応募資格

どなたでも応募できます。

4 募集内容

- (1) 作品内容 ①まちづくりの新たな拠点として親しみが持てるもの。
②覚えやすく、呼びやすく、美里らしいもの。
③作品は、漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベット・数字によって構成されたもの。
④応募者自身が創作した未発表のもので、他の著作物等を使ったり真似をしたりしていないもの。
※施設の詳しい内容は、会津美里町ホームページを参照してください。
<http://www.town.aizumisato.fukushima.jp/index.html>
- (2) 応募方法 ①原則として、指定の応募用紙を使って応募してください。応募用紙は、役場各窓口相談室及び各公民館で受け取ることができます。また、会津美里町ホームページからダウンロードすることができます。
②応募点数は無制限としますが、応募用紙1枚につき1点とします。
③応募にあたっては、愛称（ふりがな）、愛称の説明（理由、意味など）、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号、職業（児童・生徒・学生の方は学校名と学年）を明記してください。
④FAX、電子メール又は郵送（ハガキ可）で下記の応募先へお送りいただくか、役場各窓口相談室や各公民館等に設置している応募箱に投函して応募してください。
⑤封書の場合、応募作品1点につき1枚の応募用紙でご応募ください。複数の応募用紙を1つの封筒でまとめて送付しても差支えありません。
⑥ハガキによる応募の場合は、上記③のすべての項目を記入してください。ハガキ1枚につき1作品とし、複数の作品を応募する場合には、作品に応じた枚数を送付してください。複数のハガキを1つの封筒でまとめて送付しても差支えありません。

せん。

⑦電子メールで応募の際の表題は、「会津美里町庁舎及び複合文化施設愛称応募」としてください。応募用紙を使わない場合は、メール本文に上記③のすべての項目を記入してください。なお、複数の作品を応募する場合は、作品ごとにメールを送信してください。

⑧応募用紙の締め切りは、12月7日（水）必着となります。

(3) 賞

①最優秀賞 1点（町内で使用可能な商品券：5万円）

②優秀賞 4点（町内で使用可能な商品券：5千円）

※同じ愛称名の応募者が2名以上の場合は、抽選とします。

※表彰式への交通費等は参加者の負担とします。

5 選考方法

会津美里町庁舎及び複合文化施設愛称選考委員会において選考し、受賞作品を決定します。

6 結果発表

平成29年2月上旬(予定)に受賞者に直接通知するほか、会津美里町ホームページなどで結果を発表します。

7 その他

(1) 最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて補作して使用する場合があります。

(2) 採用作品に関する著作権などの一切の権利は、会津美里町に帰属するものとします。また、応募者は採用作品に対し著作人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

(3) 応募用紙等は返却しません。また、応募にかかる費用は応募者の負担とします。

(4) 応募作品に著作権等に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。

(5) 受賞作品が他者の権利を侵害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。また、他者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合も、受賞を取り消すことがあります。（採用作品の場合は、採用を取り消すことがあります。）

(6) 応募に伴う個人情報について、この事業以外の目的では使用しません。ただし、受賞者については受賞作品とともに氏名、住所（市町村名まで）及び職業（又は学校名・学年）を報道や会津美里町ホームページ等で公表させていただきます。

8 応募及びお問い合わせ先

会津美里町 まちづくり政策課 公共施設整備室

〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字宮北3163番地

TEL 0242-55-1171

FAX 0241-55-1199

電子メール seisaku@town.aizumisato.fukushima.jp